

年少・年中・年長さん対象

保育所給食費の納付には便利な口座振替をご利用ください

公立保育所の保育所給食費の納付方法については、納付書払いと口座振替ができます。

口座振替にすると、毎月の納付の手間がかからず、うっかり納付を忘れる心配もありません。一度手続きをされると翌年度以降も継続となります。

是非、便利な口座振替をご利用ください。

【申込方法】



金融機関の窓口での申込みとなります。

- ・口座振替依頼書(申込書)を記入し、口座のある取扱金融機関へ、預貯金通帳と印鑑(届出印)を持参してお申し込みください。
- ・お申し込みは、お子さま一人につき1枚お願いします。
- ・口座振替依頼書(申込書)は、市内の取扱金融機関、各保育所、富津市役所保育課にもあります。

【取扱金融機関】

千葉銀行、千葉信用金庫、京葉銀行、君津信用組合、君津市農業協同組合、千葉興業銀行、三井住友銀行、中央労働金庫、東日本信用漁業協同組合連合会

お手続きが完了しましたら、市から口座振替開始通知書を送付します。開始までは、納付書にて納付してください。

口座振替日は、各月末日とし、休日の場合は、翌営業日となります。(ただし、12月は28日となります。28日が休日の場合は、直近営業日となります。)

※保育料の口座振替をされていた場合でも、給食費は改めて申込みが必要となります。
該当の方には口座振替依頼書(申込書)をお送りしています。

口座振替以外の納付方法(市が発行する納付書による納付)

○窓口で納付(金融機関・市役所保育課)

【利用できる金融機関】

千葉銀行、千葉信用金庫、京葉銀行、君津信用組合、君津市農業協同組合、千葉興業銀行、中央労働金庫、東日本信用漁業協同組合連合会(千葉県内に限る)

○コンビニエンスストアで納付

【利用できるコンビニエンスストア】

セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップなど

※納付書の裏面に一覧が記載してありますので、詳しくはそちらをご確認ください。

○スマートフォンアプリで納付

【利用できるスマートフォン決済アプリ】

LINE Pay、PayPay、PayB、d払い、au PAY



お問い合わせ

富津市役所 保育課 0439-80-1312